



足元の運用状況について

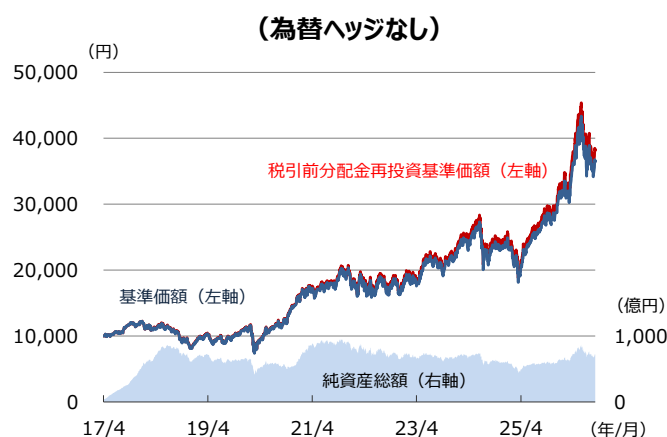
グローバル自動運転関連株式ファンド (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)

平素より「グローバル自動運転関連株式ファンド（為替ヘッジあり） / （為替ヘッジなし）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。当ファンドの組入投資信託の運用会社であるニューバーガー・バーマンのコメントを基に、足元の運用状況等をご報告いたします。

足元の運用状況（2025年12月末～2026年9月末）

- 2026年1月から9月にかけて、当ファンドの基準価額は概ね堅調に推移しました。1月から6月にかけては上昇基調で推移しましたが、7月以降は軟調な展開となりました。
- 1月から6月にかけては、中東地域では米・イスラエルとイランを巡る緊張感が高まるなか、産業界ではAI（人工知能）の活用拡大が急速に進展し、データセンターを中心とした計算資源への投資が加速しました。この結果、半導体関連銘柄を中心にAI関連銘柄が市場をけん引しました。一方、7月以降は、中東情勢への懸念が後退し、投資家資金が集中していたAI関連銘柄に利益確定売りが広がりました。世界的に金利上昇が進んだものの、株式市場全体の上昇基調を大きく損なうには至りませんでした。
- 当期間において当ファンドでは、自動運転技術の高度化や普及拡大を支える半導体・電子部品関連銘柄を中心に投資を行いました。1月から6月にかけては、韓国の半導体・電子部品関連銘柄をはじめとする保有銘柄の株価上昇が、基準価額の押し上げ要因となりました。一方、7月以降は、AI関連銘柄を中心に利益確定売りやポジション調整の動きが広がり、基準価額の下押し要因となりました。このような局面では、保有銘柄の事業環境や業績見通しを改めて精査し、業績見通しに大きな変化がない一方で、株価下落によって投資魅力が高まったと判断した銘柄については買増しを行いました。また、買増しに際しては、特定の銘柄や地域への集中が過度に高まらないよう配慮しました。

基準価額と純資産総額の推移（2017年4月28日（設定日）～2026年9月30日）



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページをご覧ください。

パフォーマンス寄与度（2025年12月末～2026年8月末）

- 2025年12月末～2026年8月末の当ファンドの寄与度上位3銘柄と下位3銘柄は以下の通りです。

寄与度上位3銘柄

		国・地域	期間平均 組入比率（％）	組入比率（％） （2026年8月末）	騰落率 （％）	寄与度 （％）	コメント
1	サムスン電機	韓国	3.7	8.4	284.1	4.6	AIデータセンター投資の拡大を背景に、同社のデータセンター向け先端電子部品の需要が増加。業績成長への期待を背景に株価が上昇。
2	サムスン電子	韓国	5.0	7.2	130.5	4.5	AIデータセンター向け高性能メモリの需要拡大に加え、次世代メモリ製品の量産開始を好感。AI関連需要拡大の恩恵が期待されたことから株価が上昇。
3	テクニップFMC	米国	5.8	6.4	74.3	3.9	中東情勢を背景とした原油価格の上昇に加え、海底油田開発事業の受注拡大や業績改善期待の高まりから株価が上昇。

寄与度下位3銘柄

		国・地域	期間平均 組入比率（％）	組入比率（％） （2026年8月末）	騰落率 （％）	寄与度 （％）	コメント
1	シャオベン	中国	2.0	0.3	-42.4	-1.0	中国EV市場における需要鈍化や販売動向の弱さを背景に株価が下落。今後の需要動向に注視しつつ、組入比率を削減して保有は継続。
2	カーバナ	米国	1.9	－	-20.8	-0.8	中古車販売事業におけるコスト増加を背景に収益性への懸念が高まったことで株価が下落。売上成長の鈍化もみられたことから、2026年8月末までに売却済み。
3	トリンプル	米国	0.7	－	-35.0	-0.5	AIの進展によるソフトウェア企業の成長性に対する見方が慎重化するなか、建設向けソフトウェア事業への期待が後退したことで株価が下落。2026年8月末までに売却済み。

（注）組入比率は当ファンドの組入投資信託をシェアクラスとして含む「オートノマス・ビークル・ファンド」の純資産総額を100%として算出。

（出所）ニューバーガー・バーマンのデータを基に委託会社作成

※上記は当ファンドの組入投資信託をシェアクラスとして含む「オートノマス・ビークル・ファンド」の投資対象銘柄であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また当該銘柄を推奨するものではありません。

今後の市場見通しと運用方針

- 株式市場は、良好な企業業績が相場の下支えとなる一方、金利動向や中東情勢を巡る不透明感を背景に、高値圏でのみ合いが続いています。市場では、ウォーシュFRB（米連邦準備制度理事会）議長の下での新たな金融政策運営や11月の米国中間選挙の行方に加え、AI開発の進展ペースやAI投資の持続性を巡る議論への関心も高まっています。こうしたなか、政治・経済の両面で先行きの見通しが立てにくい状況が続いており、今後は株式市場のボラティリティが高まる可能性があると考えています。
- 当ファンドが投資対象とする自動運転関連銘柄は、自動車産業における自動運転・運転支援機能の高度化という構造的な変化の恩恵を受けており、中長期的な成長性は引き続き高いと判断しています。足元では、米国や中国を中心に自動運転サービスの商用展開や制度整備が進展しており、自動運転市場は実証段階から普及拡大の局面へ移行しつつあります。また、自動車メーカー各社によるソフトウェアやAI技術への投資も継続しており、関連銘柄の成長余地は引き続き大きいとみています。当面は変動性の高い市場環境が続く見込みですが、こうした環境下においても、中長期的な利益成長が期待される銘柄の発掘に努めてまいります。

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通し、運用方針であり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しおよび運用方針は、今後予告なく変更する場合があります。

ファンドの特色

1. 自動運転技術の進化・普及により、業績拡大が期待される世界の企業の株式に投資します。
 - 自動運転の実現に必要な技術を持つ企業に着目します。
 - ※自動運転とは
ドライバー（人間）が行っている様々な運転操作をシステムが行うことを指します。
 2. 実質的な運用は、リサーチ力に強みのあるニューバーガー・バーマン・グループが行います。
 - ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
 - ※投資対象とする外国投資信託の運用は、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シー（米国）が行います。
 3. （為替ヘッジあり）と（為替ヘッジなし）の2つのファンドからお選びいただけます。
 - （為替ヘッジあり）
実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
 - （為替ヘッジなし）
実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 - ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

（為替ヘッジあり）

【為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は限定的です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご注意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。

（為替ヘッジなし）

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

投資リスク

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 特定業種・テーマへの集中投資に関する留意点
 ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2017年4月28日設定）

決算日

毎年4月10日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- 香港の取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日
- ロンドンの銀行の休業日

スイッチング

販売会社によっては、（為替ヘッジあり）および（為替ヘッジなし）の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.30%（税抜き3.00%）を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.243%（税抜き1.13%）の率を乗じた額です。
※投資対象とする投資信託の運用管理費用を含めた場合、年1.903%（税抜き1.79%）程度となります。ただし、投資対象とする投資信託の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。
上記の料率は、2026年4月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 【受付時間】午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本S T O 協会	備考
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○		○			※1
池田泉州 T T 証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○					
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第3号	○		○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○		○	○		
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○	
O K B 証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第191号	○					※2 ※1
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○		※3
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第169号	○					
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第5号	○		○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○					
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第6号	○					
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第392号	○					
くんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○					
G M O クリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第77号	○			○		
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第8号	○					
十六 T T 証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○					
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○					
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○	○				※2
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	○	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○	○				※2
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第25号	○					
西日本シティ T T 証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○					
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	○	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○		○			
浜銀 T T 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○					
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第29号	○					
フィリップ・キャピタル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第127号	○			○	○	
P a y P a y 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2883号	○					※1
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○					
三菱 U F J e スマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	○	
三菱 U F J モルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○	○				
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○					
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1771号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○					

備考欄について

※1：（為替ヘッジなし）のみのお取り扱いとなります。※2：新規の募集はお取り扱いしておりません。※3：ネット専用

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本STO協会	備考
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第12号	○		○		
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○		○		
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○				※4
株式会社SBI新生銀行（SBI証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○		※3 ※5
株式会社SBI新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○		※3 ※4
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第3号	○		○		※2 ※1
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○		○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社京都銀行（仲介）	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○		○		※6
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○				
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第16号	○				
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第11号	○		○		※1
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○				
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第61号	○				
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第47号	○		○		
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第11号	○				
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号	○				※2
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号	○				
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○				※3
株式会社八十二長野銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○		○		※7
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○		○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○		
株式会社三菱UFJ銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○	○	○		※8
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第5号	○				※1
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第12号	○				※1 ※3
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第41号	○				

備考欄について

※1：（為替ヘッジなし）のみのお取り扱いとなります。※2：新規の募集はお取り扱いしておりません。※3：ネット専用※4：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社※5：委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券※6：委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社※7：委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社※8：委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（オンライントレードのみ）

重要な注意事項

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2026年9月30日